

平成 30 年度 高知県人権教育推進協議会まとめ

日 時 平成 30 年 8 月 30 日 (木) 14 時～16 時  
場 所 高知会館 3 階 飛鳥の間

1 開会

---

◆教育長挨拶

2 協議

---

◆説明（人権教育課 他 各課長およびセンター所長）

- ・高知県人権教育推進プラン（改定版）に関わる事業進捗について
- ・「人権に関する県民意識調査報告書」（平成 30 年 2 月、高知県）の中の抜粋項目について

◆意見等

- ・人権教育の推進に向けた現状と課題について
- ・人権教育の推進の方向性について

（以下記号：協議会委員○、事務局●）

- 近年、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法など、法律が次々と制定されて施行されている。また、性的マイノリティの人権に対する関心も、非常に高まってきており、今後はますます人権教育の重要性が求められる。

本日は、人権教育推進プランに基づく施策の進捗状況や、今年 2 月に実施した、人権に関する県民意識調査結果の内容についてもご報告をさせていただく。これらを参考に、人権教育の推進に向けてご議論をいただきたい。

- 人権教育推進プラン改定版については、来年がまとめで、今年度は中間チェックに当たる。協議議題 1 について説明をお願いします。

●（事務局説明）

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・高知県人権教育推進プラン（改定版）に関わる各課事業の進捗状況について</li></ul> 資料 1 高知県人権教育推進プラン（改定版）に関わる各課事業の進捗状況 |
|---|

- 後ほど討議に移る前に、報告について質問をいただきたい。

- 3 点、教えていただきたい。1 点目は 11 ページのナンバー 12 の保護者研修について。「子どもへの関わりが大切だと思う」99.3%、「生かしていきたい」98.9%という結果が出て非常にびっくりした。どのような保護者を対象にした研修なのかお尋ねする。

2 点目は、19 ページのナンバー 31 の成果のところ、「自分にはよいところがあると思う」という回答が、28 年度と比較して 3.2 ポイント増、「学校の決まりを守っている」という回答が 1.7 ポイント増とある。自分にはよいところがあると思わない子どもや、学校の決まりを守っていないという子どもはどう変化したか、教えていただきたい。

3 点目は、34 ページのナンバー 69、学校支援地域本部等事業について。中学校区に 1 小 1 中の学校が 55 校区ほどあると思うが、その中学校区では、どのような地域本部がどれくらいできているのか教えていただきたい。以上 3 点。

- 11 ページの保護者研修の項目について。いわゆる子育て、保育に積極的な保護者が、基本的には多いと思われる。アンケートも研修を受けてということで、前向きな考えで書かれている部分もあると思われる。保育者から見た場合に、参加してほしい保護者は、呼びかけに対してなかなか来ていただけないということが一つの課題になっている。
- 19 ページについて。自分によいところがない、あると思っていないという子どもが、かなり少ない数であった。平成 30 年度の、自分によいところがあると思うと答えた高知県の小学生は、全国比プラス 1.8 ポイントで、昨年度と比べると少し下がっている。さらに、学校の決まりを守っていますかという項目は、昨年度は全国比で 1.7 ポイント高かったが、残念ながら今年度はマイナス 1.2 ポイント低いという状況になっている。対象の子どもたちが違うため、年度によってばらつきがあるが、経年変化を見ていくと、右肩上がりになってきていると言える。これは道徳教育や人権教育の成果ではないかと考えている。これからも取組を進めていきたい。
- 34 ページの学校支援地域本部等事業について。平成 29 年度は 73 校の中学校が取り組んでおり、平成 30 年度は 85 校の予定になっている。1 小 1 中の中学校区での地域本部事業については、手元に資料がないため、お答えできず、申し訳ない。
- ある程度のご意見があつてご質問されている感じもするが、まずはこの段階では質問だけを優先してお聞きする。他にご質問は。
- 高等学校課から、中途退学が減ってきたという説明があつた。高校の段階で学習支援に組織的に取り組んでいるが、多様な課題があるとおっしゃった。その多様な課題について、詳しく説明していただきたい。
- 公立高校の中途退学の状況は、平成 28 年度は 1.6%、平成 27 年度は 1.8% である。平成 29 年度はまだ正確な発表がないが、高等学校課の調べでは、現状維持か減少傾向を示す数字になっている。
 

多様な課題としては、進路をめぐる悩みのある生徒も多い。家庭の状況が理由で進路をかなえられない。卒業できても、社会の中で自立をしていけない、社会性に課題のある生徒も徐々に増えてきていると考えられる。

課題自体が非常に潜在化しつつあつて、教員が生徒の課題を見つけることが難しい状況もある。例えばインターネットなど、教員が見えないところで、やりとりがなされていて、悩みは抱えているが、表に出てこないという課題もある。教員が生徒の課題や悩みをしっかりと把握することが難しい状況になってきている。

そのような実態もあり、カウンセリングマインド向上研修のような、生徒を理解する力を育む研修なども行っている。加えて、スクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカーの力なども借りながら、課題の把握に努めていく。
- 学校経営の柱に人権尊重の視点を入れていくことが重要という説明があつた。最近では若い先生方が多い。先日、人権尊重を視点に入れた学校経営について話をしたが、なかなか理解をしていただけないところがある。私たちも取組をしているが、人権教育主任の育成や推進リーダーの育成などをしっかりお願いしたい。

人権教育の推進リーダーたちが、身近なブロックで人権教育主任を集めて推進をしていくなど、何か方策がとれないかと考える。香美、香南、高知市など、ブロックで推進リーダーが集まって、人権教育主任に向けて取組の助言等をしていただけたらと思う。

人権尊重の視点を学校経営の柱に置くことによって、例えば朝食のことや、貧困のことへの課題意識が高まり取り組むようになった。そのような課題への対応を進めていくためにも、人権教育主任の意識や役割を高めていくことをお願いしたい。

○ 人権教育課のほうも受け止めていただけるということによろしいか。

● はい。

○ 続いて、県民意識調査の報告について事務局からの説明をお願いします。

● (事務局説明)

・「人権に関する県民意識調査報告書」(平成30年2月、高知県)の中の抜粋項目について  
資料2 「人権に関する県民意識調査報告書」(平成30年2月、高知県)抜粋項目から見る傾向と人権教育課による分析

○ この意識調査は、前回は24年度、前々回は14年度である。15年前と5年前との比較結果や、最後のまとめていることも論議の材料になると思う。

進捗状況と意識調査のことを合わせて、高知県における人権教育をどう推進していくのかということを中心に意見をいただきたい。

○ ネットでのいじめの論争をする以前に、自尊感情や自己肯定感の育成という段階を通り過ぎて、愛着が形成されていない愛着障害という子どもについて考えたい。

保育士や先生が一番困っているのは、多動傾向の子どもである。その実態を外して、親育ち、子育てという話ではできないと実感している。親と子の間にスマートフォンが入っていて、親に見つめられていない子どもの実態がある。電算機器ではなく生身の子どもと付き合っしてほしいという保護者研修をしていかないと、自尊感情は生まれない。自分のことが好きじゃない子どもがたくさんいる。走り回る子どもたちは、いつもゲーム機とスマホを持っている。日曜日にお父ちゃんと8時間ぐらいゲームしよった、と言う子どもがいる。ある学校では、小学4年生の多くがスマホを持っていて、親とLINE上でスタンプで話をしゆうと言っていたが、それは会話とはいわない。これらは自尊感情に関わる問題、愛着障害を生む問題であり、大きな人権侵害ではないかと考える。そのまま進学して、スマホを持っていないと暴れたり、無気力になったりする子どもの相談が、去年から増えている。

カウンセラーの先生やスーパーバイザーの支援を活用し、機器の使用などの現象だけではなく、深いところまで視点を当てて、人権教育を進めていってほしいと思う。

○ ネットの問題や災害時の人権は、以前は全然、問題としてあがらなかった。性の問題にしても、昔はジェンダーの問題と言っていたが、もっと広がってきている。人権課題が非常に錯綜してきていることをどう捉えるのかは今後の大きな課題といえる。

○ 自主防災と連合防災の事務局長をして、地域のひとと色々な取組をしている。学校では

一律の防災マニュアルをつくろうという傾向があるが、それぞれの地域にあった、その地域に必要なマニュアルを作るなどのアドバイスをしてもらいたい。

- 差別問題に関する解消三法が出た。国の方としては差別を解消すべきということを行っているが、その一方で差別に関わる問題は複雑化し、錯綜してきている。その中で高知県として今までの遺産や伝統を大事にしながらも、どうしていくのかということを考えないといけないだろうと思う。高知県の人権教育推進プランをどうつくっていくのかということ念頭に置きながらご発言いただきたい。

- 僕たちの先輩たちは、教育の中で置いてきぼりにされてきた子どもたちに視点を当てて同和教育に取り組んでこられた。昨年の9月の資料の中で、「自分には良いところがあると思いますか」という問に対し、思うという子どもと同時に、思わないという子どもも増えており、両極端を表している。全ての子どもが、自分には良いところがある、自分が好きだ、と思えるような人権教育をお願いしたい。

ある小学校で、僕の仲間が校門であいさつ運動をし始めて、子どもが変わったという報告を受けた。毎日笑顔でおはようと声をかけ、みんなの面倒を見てくれる人が近くにいることで、子どもたちの笑顔が増えたと思うと、学校だけ、園だけではできないのではないかと考える。

研修会などになかなか参加しない親、課題を抱えている親たちをどう巻き込んでいくかということが重要だと思う。

1小1中、2小1中の学校が、中学校区でもっと力を合わせれば、地域の力を借りて活性化し、子どもも地域で面倒を見切れるというような発想になると考える。中学校区で地域本部を立ち上げて、みんなで子どもを見ていくというように視点を変えて集まれば、もっとネットワークが厚く広くなると考える。

そしてチーム学校がさらに強化されていく。さらには厳しい環境にある子どもたちへの支援が、地域ぐるみでなされていく。学校と地域の連携がさらに強化されれば、就学前も含めて様々な課題はかなりクリアできるのではないかと考える。

- 県の事業の16ページのスクールソーシャルワーカー活用事業についての質問。

本校も家庭的に非常に厳しい状況にある児童生徒がいる。担任だけでは対応できなくて、組織的に、福祉や児相とも連携しながら対応しているケースがある。

スクールソーシャルワーカーには、さまざまなケースに関わっていただいている。教員だけが動くのではなくて、関係機関を家庭も含めて丁寧に回っていただいて、展望の見えにくい事例について、少し先が見えてきたケースもある。

現実的にスクールソーシャルワーカーが全市町村、全県立校に配置できるのかお聞きしたい。

- はい。実現したいと考えているが、来年度すぐできるという確約はできない。スクールソーシャルワーカーについては、予算の問題に加え人材配置の問題があり、それも視野に入れながら、スピード感を持って取り組む。

- 希望者がいないという問題があり、現実的に到達点にたどり着くことができるのか、心配をしている。何とか頑張っていただければと思っている。

続けてもう1点。24ページの防災キャンプについて。

多くの小中学校で防災キャンプに取り組んでいるということだが、大きな災害が発生したときに、さらにしんどい思いをするのが、障害がある子どもたちとその保護者である。本校も本年度、学校安全対策課の実践的防災教育推進事業を受けて、取組を進めている。保護者に聞くと、避難所へ行くことすらも諦めてしまっているという声がある。今後、特別支援学校の子どもたちを対象にこの事業を展開していく予定があるか。

- 防災キャンプ推進事業で、今年度は山田養護学校に指定校として取り組んでいただいている。平成24年当時からの実績でいうと、特別支援学校は、今回が初めてであり、大変うれしく思っている。防災全般や災害関連について、特別支援学校の意識も高めていかねばならないと考えている。

- 一定、配慮があるところに避難するが、自閉症等で非常にこだわりの強い子どもたちは、初めてのところで過ごすことはなかなか難しい。災害が起きたら、具体的にどこでどのような生活をするのか体験をすることが非常に重要である。ぜひ特別支援学校にも、このような取組を広めていっていただきたい。

- 継続して避難訓練をお願いしていた避難指定場所に、業務に支障があるという理由で、昨年度は訓練を断られた。本年度は、避難指定場所の入口だけを教えて、避難訓練は別のところでしているが、やはり指定されているところに協力してもらえるようお願いしてほしい。

本校では、スクールソーシャルワーカーが40時間入っていて、会議に参加してもらったり、教員とも色々な話をしてもらったりと、本当に助かっている。しかし、何校かの兼務だと、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの時間が合わない、教員と一緒に会議に参加できない学校もあると聞いた。専門家が入って教員と話したり、専門家同士が話したりできる体制を取らないと、専門家につないだらそれで良いという教員も出てきている気がする。教員自身も力を付ける研修を続けていただきたい。

- 今まで人権が守られてこなかった、脅かされてきた子どもたちが児童福祉のところに辿り着く。その子どもたちは自尊感情が全くないような状態で来る。様々な研修の中で、保育、幼稚園、学校の先生など職員の育成をしていただきたい。教職員は、親や子どもと出会えるところにいる。教職員が子どもや親にどう関わってくれるかが、虐待を防ぐことにもなる。子どもがもし家で、しんどい思いをしていますが、学校で先生から温かい言葉をかけてもらえると、子どもは変わっていく。親としての役割を果たせなくなっている親が多くなり、親に担わせることも難しくなっている今、周りの大人が親に代わる存在として役割を果たせると思う。

親支援、親育ち支援の啓発事業で、親にアプローチをする場もあるが、問題を抱えた親たちは来てくれない。しかし、学校、保育園の先生はその親たちに出会える機会はすごくある。教職員がその親をどう受け入れ、どうアプローチしていくのか。日々の送り迎えなどの場で関わることによって、救われる親子がいることを研修で伝えてほしい。

- いつも園内研修支援事業等ではお世話になっている。一定の園でも定着してきて、成果が少しずつ上がってきていると感じている。

保育園には2カ月児から入所して、私の勤務する園では朝7時半から夕方7時までの、11時間半近く子どもさんをお預かりする。その間に、たくさんの職員がその子どもに関

わる。年々、保育園が子育てを担う比重や役割が、すごく大きくなっているのを感じるし、責任もすごく感じている。

保育士や園の職員は、子どもにとって重要な環境の一つだと思う。職員の専門性や資質の向上、そして組織力が重要だと感じており、それが人権教育につながっていくと思う。今、経験豊富な園長も大量に退職し、世代交代で若い園長が多くなっている。事業の中に、管理職がリーダーシップを発揮することにより、人材育成や園組織の改善が図られているという到達目標があるが、管理職がリーダーシップを発揮して取り組むところまで至っていない。園を支えていく中堅の先生方の研修を充実させて、組織で立ち向かっていく体制をつくっていただきたい。

- いろんな感覚が昔と違い多様化していて、それにつぶさに対応していかないといけないと思う。例えば、子どもたちはライブ配信でプライバシーを即座に公開したりする。そこで、短い言葉で相手を傷つけ、それが日々につながって長期不登校になるお子さんもいる。不登校でいうと、今は学校に行かなくても、スマホやゲームでつながっているお子さんがいて、適応指導教室にすら出てくる意味がなかったりする。そういうお子さんをどうつないでいくか、多様な学びをどう提供できるのか、考えていかないといけないと思っている。

家庭でもスマホの問題があるが、親もゲーム世代で、子どもとゲームをすることでコミュニケーションを取っている家庭もある。親に向き合ってもらうことが子どもにも影響する。

一方で、学校の先生方も忙しくて、業務に追われていると感じる。週に1回学校に行っても、先生方とゆっくり話す時間も限られている。また、若い先生が多く、先生方も多様化していると感じている。学級経営にも苦慮しており、スクールカウンセラーの活用の仕方や、子どもの支援の仕方を工夫していかないといけないと感じている。先生方の働く環境を良くしていただくことも大事だと思う。

- リーフレットの作成や、研修の企画、指定校事業などにより、学校の実態は向上していると思う。

人権意識が高まるようにするにはどうしたらよいかという点で考えた。

それぞれの課や部署で、スキルは教えてくださっている。でもスキルでは人は変わらない。変わるのは、やはり豊かな心によってであり、各部署のトップが意識して職員をチームで育てていくことが重要である。各市町村でも各学校の職員を育てていくことに取り組んでいるが、行政だけでは届かない部分がある。各部署が、高い目標へ向かって教員を育むという視点で取り組むことで、変わるのではないかと考える。

- 高知県の教育委員会はすごい教育委員会だと思っている。人権教育推進プランをつくって、成果と課題をこんなにきっちり点検して、アンケートを取って。全国でも、まれな県ではないかなと思う。それで人権教育が進んでいるのかということについては、全国的に見てもなかなか難しいと考える。人権課題はどんどん広がり複雑になっていることから、取組のご苦労は察するに余りある。

これからも鋭意、各事業の充実を図っていただいて、このプランの実質化につなげていただきたい。